

令和8年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年6月2日（火） 14時
- 2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 八木秀和、鶴田弥生、田中健一郎
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 田口一樹
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 西本延代
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 小澤友美
- 6 傍聴人 6人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和 8 年 6 月 2 日 (火) 1 4 時 0 0 分

1 会議録の承認

令和 8 年 4 月定例教育委員会の議事録の承認

令和 8 年 5 月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和 8 年 6 月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第 1 2 号 中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(3) 中間市公立学校施設の目的外使用要綱の一部を改正する要綱について

3 協議事項

(1) 令和 8 年 7 月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第 2 1 号議案

令和 8 年度中間市一般会計補正予算（第 1 号）要求について

[開会時刻：14時00分]

蔵元教育長 それでは、定刻となりましたので、令和8年6月定例教育委員会を開会いたします。

 本日、太田教育委員から欠席の連絡をいただいております。

 それでは、配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

 まず、会議録の承認でございます。令和8年4月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。

 内容等についてはいかがでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。令和8年5月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、続きまして報告事項に移ります。

 令和8年6月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

田口指導室長 それでは、6月学校教育行事についてご説明させていただきます。

 まず、共通行事についてです。

 23日火曜日に、市教育委員会主催の初任者・市在職1年人権教育研修を計画しています。

 この研修は、本年度の初任者及び中間市在職1年の教員に対して、人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るために実施するものです。講師に、令和2年度から3年間、北九州教育事務所人権・同和教育室の指導主事をされ、現在、鞍手町立剣南小学校で教頭をされている河津先生をお招きし、講話をいただきます。

 続いて、学校別です。6月に入り、小中学校とも外部の講師を招いての講演会や特設授業、校外での体験授業が多く計画されています。

 22日に底小、南小で5年生を対象に農業田植え体験が、12日と26日に東小で世界遺産キッズアカデミー講座が予定されているほか、東小、南小では5年生対象の保育体験、西小では交通安全・防犯教室、中間中、北中、東中では規範意識講演会などが予定されています。

また、全小学校で、保幼小連絡会が各学校で計画されています。入学して2か月が経った新1年生の様子を保育園、幼稚園の先生方に参観いただき、子供たちの様子の変化や配慮の必要な児童などについての細かな情報交換及び相談を行うものです。就学前段階と就学後の連携の必要性が高まる中、非常に大切な取り組みとなっています。

その他では、18、19日に、底小と中小の5年生が宿泊学習を行います。目的地は自然の家「玄海の家」です。中間中進学を見据えて、同じ校区内の2校で、宿泊学習を同じ日程、場所で実施しています。プログラムの一部で交流活動を行う予定にしています。

中学校では、1日に4校全てで3年生を対象とした実力テストが、また中間中、北中、東中では16日から18日、南中では17日から19日にかけて、期末考査が行われます。

また、5月に実施した中間中を除く3校で進路保護者会が5日に実施される予定です。以上で説明を終わります。

蔵元教育長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。八木教育委員。

八木教育委員 私から何点かご質問させていただきます。

まず、共通行事の19日に県主催の福岡教師塾がありますが、中間市からはどなたが参加されるのか、またどんな内容か教えていただければと思います。

2点目ですが、先ほどご説明にありました、東小で世界遺産キッズアカデミー講座が、2日間ほど予定されております。

毎年東小と大牟田の小学校の方が交流されて、非常にいい取り組みかなと思いますが、毎年東小の児童が参加しているように記憶しています。

どのようなことをしているのかについて、少し教えていただきたいと思います。

また、中学校は、毎年規範意識講演会で、スマホに関する内容などの講演会をやっていますけれど、保護者の参加がされているのかどうか、参加可能なのかといったところを教えていただければと思います。

田口指導室長 はい、それではお答えします。

福岡教師塾は、先月もご説明したとおり、福岡県教育センターで、次世代を担う、先生方の中心となる先生の育成を目指した講座であります。

本市においても、小中学校でそれぞれ応募して、3名が受講ということになっております。

講座の内容ですけれども、学校教育に限らず、様々な知見を深めるということで、経営の分野であるとか研究の分野であるとか、全国から講師を招いての講演会が中心となっております。

続きまして、世界遺産キッズアカデミー講座についてです。

この事業は、「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議、これは福岡県、北九州市、中間市、大牟田市で構成される会議ですが、その連絡会議が主体となっております。

八幡東区、中間市、大牟田市の小学生を対象とした授業で、世界遺産である明治日本の産業革命遺産への理解を深めてもらうため、令和3年度から、学びと児童の交流を目的としたものです。本市においては世界遺産が校区にあるということで、東小の6年生を毎年対象としております。

大学の先生などを講師とした授業であるとか、3校をオンラインで結んで世界遺産について調べる、いわゆる探究的な学習の内容を考慮した学習発表会などが行われるようになっております。

この事業が始まったときに、校長会で話し合って、世界遺産を校区に持つ東小を対象とすることに決定しています。

学校は、北九州市、中間市、大牟田市とも1校の参加となっておりますので、このような形をとらせていただいております。

次に、規範意識講演会についてです。

規範意識講演会は今回、中学校で5日に行われますけれども、この内容は、スマホ、SNSについての講演会となっております。保護者にも案内を差し上げております。保護者が参加可能の講演会となっております。

蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員 先ほども少し出ていました規範意識講演会ですね、県主催で、確か小学校もやっていたと思います。今概要についてはスマホなどについての講演会とご説明があったのですが、それに加えて昨今、気になりますのが、高齢者をねらった犯罪です。

トクリュウですかね。高校生が手を下すような事件、痛ましい事件が続いております。そういう犯罪の低年齢化を考えると、小学校中学校の教育というものが大事になってくると思いますので、ぜひそういった方面の話もお願いいたします。

以前も言ったことがあるのですが、なかなか子供は話を聞くだけでは身につかないもので、その時は分かっていたとしても、後になるともう忘れてしまったりとか、考え方が変わってしまったりなどが多々あります。ぜひともワーク

ショップといいますか、子供たち同士で考え、いろいろな考えをぶつけ合うような場が持てる内容のものを計画していただければ、より一層、子供たちの規範意識が身につくのではないかと考えているところです。意見です。

田口指導室長 ご意見ありがとうございます。

今、委員がおっしゃられたとおり、高齢者を対象とした特殊詐欺であるとか、そういった犯罪が大きな社会問題となっております。

実は、学校警察連絡協議会の中でも、こういった SNS を通じた特殊詐欺への関わりというところが、警察から情報提供されております。

本規範意識講演会で SNS に関する内容に触れるときに、特に中学生になるのですが、打ち合わせの段階でそういった内容にも触れていただくようお願いをしたいと思います。

それから、今年から、今月については北中で 19 日にスマホリテラシー講演会というものが入っております。これは折尾警察署と連携をして行う授業でして、より具体的に、今おっしゃられたような、法律に触れるような犯罪の内容を含めたところでの講演、そして学習した内容をしっかりと警察署の方に返していくといった、一部ワークショップ的な内容も入ってくると思われます。今のご意見もしっかりと参考にしながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。

蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習 6 月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。

課長 まずは、中央公民館事業です。

4 日木曜日 10 時から、なかまハーモニーホールにおきまして、「生き生きカレッジ」を行います。この講座は、毎年行われております「きらめき大学」が、なかまハーモニーホールの空調改修工事に伴い、会場として使用してきた小ホールが使用できないため、その代わりとして企画した講座になります。講座は全 7 回の連続講座となっており、定員 80 名に対し、142 名の応募がありました。そこで会場のレイアウトを変更し、定員を 92 名に増やすことといたしました。第 1 回の内容は、本市学芸員の生涯学習課吉田課長補佐を講師に迎え、中間市ヒストリーと題しまして中間市の近現代史についての講演を行います。

8 日月曜日 10 時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「スマートフォン講座（LINE 編）」を、同じく 13 時 30 分から、「スマートフォン講座

（スマホ決済編）」を行います。本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、スマホを使用しているが電話を中心に使用している方を対象に、スマホの便利な機能を体験する講座になります。LINE編では、コミュニケーションアプリ LINE の体験などを、スマホ決済編では、スマホによる電子決済の体験などについて学びます。各講座定員 20 名に対し、LINE 編は 25 名、スマホ決済編は 24 名の応募がありました。そこで講師と相談し、それぞれ 7 月に講座を 1 回追加し全員が受講を可能となっております。なお、講座の日程を追加したことで、最大 40 名まで受講できるようになりましたので、今後受講希望があった場合は、定員まで受け付けることといたします。

29 日月曜日 10 時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「スマートフォン講座（セキュリティ編）」を、同じく 13 時 30 分から、「スマートフォン講座（初めての生成 AI 編）」を行います。本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、スマホを使用しているが電話を中心に使用している方を対象に、スマホの便利な機能を体験する講座になります。セキュリティ編では、近年増加しているスマホの詐欺対策等に関する講演を、初めての生成 AI 編では、生成 AI の体験などについて学びます。各講座定員 20 名に対し、セキュリティ編は 31 名、初めての生成 AI 編は 32 名の応募がありました。そこで講師と相談し、それぞれ 7 月に講座を 1 回追加し全員が受講を可能となっております。なお、講座の日程を追加したことで、最大 40 名まで受講できるようになりましたので、今後受講希望があった場合は、定員まで受け付けることといたします。

次に体育文化センターです。

7 日日曜日、体育文化センターにおきまして、第 44 回中間市バドミントン大会が開催されます。中間市スポーツ協会の主催で、主管を中間市バドミントン連盟に委託しております。参加資格は、市内在住、在学の方及び中間市バドミントン連盟に登録されている会員です。種目はダブルス、シングルス、年齢、クラス制限なしのミックスダブルスの 3 種目で、ダブルスとシングルス、又は、ダブルスとミックスダブルスの 1 人 2 種目まで出場できることとなっております。

14 日日曜日、体育文化センターにおきまして、第 17 回やっちゃれビーチボール大会が開催されます。この大会も、主催は中間市スポーツ協会、主管を中間市ビーチボールバレー連盟に委託しており、参加資格は、中学生以上の者となっております。4 名で 1 チームとし控え選手は 2 名まで登録が可能です。種目は、男子、女子、コート内男子 2 名までとする混合の部となっております。参加料は 1 チーム 1,000 円となっております。また、定例の

なかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を予定いたしております。

次に図書館です。

今月は、8日月曜日から17日水曜日まで、蔵書点検のため休館となります。

5日金曜日14時から、「健康講座～健康寿命を延ばそう～」が行われます。対象者は市内在住の一般の方で、定員は20名程度となっております。中間市の出前講座を活用し、講師に理学療法士の方をお招きし、健康に関する講座と体験を実施いたします。

7日日曜日10時から、「バリアフリー朗読会」が行われます。定員は20名程度を予定いたしております。市内で広報誌や本などを音声に訳し、目の不自由な方へ「声」で情報を届ける活動をされている、なかま音訳の会による朗読会を開催します。

28日日曜日14時から、「名画シアター」が行われます。上映作品は「九十歳。何がめでたい」となり、定員は25名を予定しています。

次にハーモニーホールです。

5日金曜日13時30分から、特別会議室におきまして、「明治安田生命 Presents だれもが知りたい市民講座 わたしと家族の「そうぞく」講座」の第2回が開催されます。今回は、「最適な『MY ライフ&エンディング』を考えよう」と題しまして、エンディングノートを活用して、ご自身の想いの実現を考える講座を行います。

7日日曜日14時から、会議室1におきまして、「癒しのセルフマッサージ講座」が開催されます。定員は3名で、料金は一般が3,000円、会員が2,700円となっております。講師にスキンケア・アドバイザーの方をお招きし、日常生活で酷使しがちな「手」に着目し、自宅でも簡単にできるセルフハンドケアについて学びます。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長

ありがとうございました。

それでは、只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。八木教育委員。

八木教育委員

図書館事業についてご質問があります。

本日2日からSDGs特別展示と、20日土曜日からSDGsパネル展というものがそれぞれ行われる予定ですが、そちらの内容を教えてください。

大畑生涯学習 まず、SDGs 特別展示ですが、こちらが6月2日から8月30日まで行われる
課長 イベントで、SDGs 関連本の展示と、ブックリストを掲示し、来館者に配布いた
します。

SDGs パネル展につきましては、6月20日土曜日から7月5日日曜日まで行
われます。こちらは市の環境保全課との連携事業になっております。

SDGs に関連して、環境保全に関するパネルを環境保全課からお借りして、館
内に展示するイベントとなっております。

八木教育委員 ありがとうございます。非常にわかりました。
双方ともに今話題となっている SDGs の展示ですが、特別展示に関しては夏
休みも入りますので、子供たちが少しでも興味を持てるように、学校の安心
メールを使ってお知らせするなどすると、興味のある来館者も増えると思い
ます。そういった取り組みもしていただければと思っております。

大畑生涯学習 貴重なご意見ありがとうございます。
課長 そのように検討したいと思います。

蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。鶴田教育委員。

鶴田教育委員 よろしくお願ひします。
5月の振り返りにもなりますので、この場にふさわしくなければ申し訳ない
のですが、一旦発言させていただきます。
ゴールデンウィーク期間中、図書館でおはなし会ですとか、お仕事体験が行
われていたかと思います。来館数は、通常期間と比べてどのような状況だっ
たのでしょうか。
といいますのも、長期休暇中、保護者の方がお仕事で、家以外の居場所を必
要としている子供たちにとって、図書館や中央公民館、体育文化センターな
どの社会教育施設が有意義な時間を過ごせる場所になり得ているのか、なり
得る可能性があるのか、気になっているところです。
梅雨時期になりまして心のバランスを崩す子もいるでしょうし、夏の長期休
暇もあります。現状や今後の可能性について、もし可能であればお考えを伺
いたいです。

大畑生涯学習 定期的に行われておりますおはなし会につきましては、毎回、盛況を呈して
課長 おり、定員を上回るような申し込みがあります。なるべく定員を超えても受
け入れられるような形で、何とか頑張っているところと

す。そのイベントに付随しまして、来館者もそれなりに増えているようです。

図書館といたしましては、本を読んだり、学習したりするだけではなくて、そういったコミュニケーションをとれるような場であればと考えておりますので、今後もこういったイベントにつきましては、企画、運営してまいりたいと考えております。

鶴田教育委員 ゴールデンウィーク期間中に他の施設は、子供たちに向けてのイベント等がなかったかなと思っているのですが、そうではなかったでしょうか。
もしもそのあたりの企画などが増えると、お仕事に行かれている保護者の皆さんにとっても、残された子供たちが、中間市で楽しむ時間、有意義な時間を過ごしてもらえると感じましたのでお願いいたします。

大畑生涯学習 ありがとうございます。
課長 夏休みや冬休みの長期休みに関しましては、親子ふれあい教室のような親子参加型のイベントを定期的に行っております。
 ゴールデンウィークに関しましては、確かに図書館はイベントがありました
 が、他のところはやっていないところがありますので、ゴールデンウィーク
 に、そういったイベントができないか検討してまいりたいと思います。

蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員 図書館ですね。今月は10日ほど休館ということで、蔵書点検というお話があったのですが、この蔵書点検は、年何回など定期的に決まっているのですか。

大畑生涯学習 年1回、毎年6月の時期に、蔵書点検を定期的に行っているところでございます。
課長

田中教育委員 中間市ではないのですが、以前ニュースで、図書館の本に破損や落書きなどがあって困っているということを見たことがあります。
今そのことを少し思い出したのですが、中間市の図書館の場合、そのようなケースがあるのか教えていただければと思います。

大畑生涯学習 残念ながら、中間市でも破損や落書きが散見されます。
課長 これに関しましては、毎年定期的に、こういった破損や落書きなどの事例が

ありますということで、館内に掲示させていただいて、啓発を行っているところでございます。なるべくそのような案件がないように、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

田中教育委員 大変だと思いますけれど、よろしくお願いいたします。
図書館については私も時々行くのですが、以前の図書館と比べると非常にいろいろな工夫がされているなと思います。
例えば、以前はただ本が置いてあるだけという感じだったのですが、今は本屋大賞のコーナーとか、作家の誕生日のコーナーなどが作られたりしています。また、利用者アンケートの結果を掲示したりとか、6月の行事にもありますけれど、映画を上映したりとか、いろいろな方が利用しやすいように考えられているということを直接感じるができます。
これからもぜひ、利用者の声を生かしていただいて、より多くの市民の方が有意義に利用できる工夫を続けていただければと思います。

大畑生涯学習
課長 ありがとうございます。

蔵元教育長 その他、よろしいでしょうか。
それでは続きまして（２）専決処分を報告し、承認を求めることについて承認第12号中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

田口指導室長 令和8年度中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について、各関係機関より委員の推薦をいただきましたので、中間市教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定により専決処分したことを報告いたします。
委員名簿をご覧ください。委員7名のうち、福岡県宗像児童相談所、福岡県折尾警察署、中間市教育委員会の3名が新任、その他は再任となります。昨日6月1日に、第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、委嘱状を交付しております。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 ありがとうございます。
中間市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、よろしいでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、(3) 中間市公立学校施設の目的外使用要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市公立学校施設の目的外使用要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明いたします。
新旧対照表をご覧ください。
条文の第6条以降について、今回、改正を行いました。
本要綱は、グラウンド等の学校の施設を学校教育に支障のないときに限り、市民及び団体等が使用することについて、定めた要綱でございます。
まず、第6条、使用許可の申請についてです。
左側が改正後の条文になります。
第1項において、使用許可の申請は、毎年おこなっていただく必要がありますので、年度毎という文言を追加し、第2項において、校長の許可権限に属しないと認めるもの及び1週間を超える期間という文言がわかりにくかったことから、校舎その他の施設及び設備の整備等校長の許可権限に属さないものと改めております。
続いて、第9条、使用者の遵守事項についてです。
今回の主な改正箇所は、第9条になります。
第1号、申請に偽りや使用者の遵守事項に違反がないこと、第3号、学校行事・市行事・公民館行事等を優先すること、第10号、準備及び後始末は、使用を許可された時間内に行うことなど、第10号以下は、すべて今回、追加した内容でございます。
特に、第15号、使用者は、スポーツ基本法の趣旨に則り、暴力や優越的な関係を背景とした言動等、施設を使用する者の活動を害する行為は行わないことを明記いたしました。
また、これまで、学校施設使用許可決定通知書には、使用者の遵守事項を一部記載しておりましたが、条文及び学校施設使用許可申請書には、全く記載がありませんでしたので、今回、追加記載を行い、使用される方に、施設を使用される上での遵守事項を明確にし、ご理解していただいた上で、適切な使用をお願いするための要綱の改正をおこなったところでございます。
なお、本要綱につきましては、令和8年5月1日から施行いたしましたことをご報告いたします。

蔵元教育長 それでは只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。鶴田教育委員。

鶴田教育委員 今ご説明いただきました第15号ですけれど、「優越的な関係を背景とした言動等、施設を使用する者の活動を害する行為は行わないこと」とありますが、例えば、何か行われているときに、管理者による注意の上、改善がなかった場合にはこういった対処しますなどの規定はなくてもよろしいのでしょうか。

山口教育総務 ありがとうございます。
課長 今回、使用許可申請書の中に、「使用にあたり使用者の遵守事項を守り、違反した場合は、使用を取り止めます」という文言を追加させていただいております。今後そのようなことがあれば使用を中止したり、許可を取り消すということをお伝えしながら、許可決定通知書を交付するようしております。

鶴田教育委員 安心いたしました。ありがとうございました。

蔵元教育長 八木教育委員。

八木教育委員 今回の内容については、私も異論はございません。
今回追記していただいた内容もそうなのですが、よく散見されるのが喫煙です。学校施設内で喫煙はしないこととなっておりますが、小学校や中学校の体育会でも、敷地内ではないということで、校門の前でたばこを吸われている方が多く見受けられます。確かに施設内ではないので、そこはいいのかもしれないのですが、周りの方から見た感じは悪いと思います。
また、週末になるとサッカーや野球とかで、グラウンドを使われる場合がありますけれど、敷地内でも喫煙される方を正直見ます。子供たちにとってもあまり良いものではないので、申請があったときに、注意喚起を重点的にしていただければと思っています。

山口教育総務 ありがとうございます。
課長 今回、申請書の中に使用者の遵守事項として明記しておりますので、今後、許可決定通知書を渡す際に併せて、このような使用条件になっておりますということを、学校の方から伝えていただくようにしていきたいと思っております。

蔵元教育長 その他、ご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。
それでは、続きまして協議事項に移ります。
令和8年7月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

- 山口教育総務課長 7月の定例教育委員会の日程につきましては、令和8年7月7日（火）午前10時から、本館4階第一委員会室にて開催を予定いたしております。ご協議をよろしくお願い申し上げます。
- 蔵元教育長 ありがとうございます。
7月定例教育委員会の日程案でございます。いかがでしょうか。
- 教育委員 ≪了承≫
- 蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、議決事項に移ります。
第21号議案令和8年度中間市一般会計補正予算（第1号）要求について説明をお願いします。
- 山口教育総務課長 第21号議案令和8年度中間市一般会計補正予算（第1号）の予算要求につきまして、学校教育課が予算要求を行っておりますのでご説明させていただきます。
歳入は、学校教育課15款県支出金3項委託金78万4千円です。
歳出は、学校教育課10款教育費1項教育総務費78万6千円を予算計上しております。
このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。
詳細な要求の内容につきましては、学校教育課からご説明いたします。
- 船元学校教育課長 今回、福岡県と委託契約を締結し、2つの事業を実施することとなりましたので、関連予算を計上するものでございます。
まず、歳入です。
15款県支出金3項委託金4目教育費委託金1節教育総務費委託金、説明1学校安全総合支援事業委託金です。
この事業は、市町村を中心とした学校安全に組織的に取り組む地域を指定し、モデル地域の研究成果を県内に普及することで、地域全体での学校安全推進体制の構築に資するとともに、安全教育の充実を図り、全ての児童生徒が安全に関する資質・能力を身につけることを目的に福岡県教育委員会が実施するもので、中間市では昨年中学生が防災士資格を取るなど先進的な取り組みを実施し、今年度も同様の取り組みを実施予定である中間南中学校を中心に事

業の展開を考えております。防災関連の消耗品費等事業にかかる経費として、68万4千円を計上しております。

次に、説明2、自律的に学び続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト委託金です。

自律的に学び続ける子どもを育むために、鍛ほめ福岡メソッドを取り入れた資質・能力の3つの柱（学ぶ意欲・自尊感情・チャレンジ精神）をバランスよく育成する教育活動について、実践的に研究し、その分析・検証結果をもとに県内への普及・定着を図ることを目的に福岡県教育委員会が実施するもので、福岡県の指標の高い底井野小学校が研究協力校に指定されましたので、同校において事業を実施するものです。

鍛ほめメソッドとは、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばすというコンセプトのことで、少し難しい課題や目標を設定し、鍛え、周囲から最小限の支援を受けながら自らの力で解決に挑み、目標に向かって活動に取り組んだ過程や結果を認められる、ほめられることで、子どもに真の達成感を味わわせ、さらに次のチャレンジ意欲を向上させるという仕組みを取り入れた福岡県独自の指導方法です。この事業に係る経費として10万円を計上しております。

歳入の合計は、78万4千円でございます。

次に、歳出です。

10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費8節旅費に20万6千円計上しております。

これは、被災地であり先進的な取り組みを実施している宮城県石巻市へ視察・交流事業を行うためのもので、3名分の旅費を計上しております。

次に、消耗品費に50万8千円計上しております。

内訳は、学校安全総合支援事業に係るもの、防災関連消耗品に40万8千円、鍛ほめプロジェクトに係る消耗品10万円です。

次に、印刷製本費に7万2千円計上しております。

これは、学校安全総合支援事業に係るもので、この事業の成果物の印刷製本費でございます。

歳出の合計は、78万6千円でございます。

学校教育課のご説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。八木教育委員。

八木教育委員

県費から補助金も出るということで、とてもいい取り組みではないかと

思っております。

少し教えていただきたいのが、先ほど鍛ほめプロジェクトに関して、底井野小学校が指定校ということですが、学年は何年生が対象になるのかということと、歳出の方で、先進地視察として石巻市に行かれるということですが、石巻市ではどのような取り組みをされているのかがもしわかれれば教えていただきたいと思います。

船元学校教育課長 鍛ほめプロジェクトの方は、主に6年生を対象としております。6年生が他の学年を引っ張っていくということを考えております。
それから、石巻市の方は、交流授業ということで、向こうに行ったところで、オンラインで繋いで、相互でやりとりをするようなことを考えております。

蔵元教育長 田中教育委員。

田中教育委員 鍛ほめプロジェクトについて、今年度は底井野小学校が対象ということで、先ほど説明の中で指標が高いとありましたが、その指標とはどのようなものでしょうか。少し疑問に思いましたので、答えていただける範囲でお願いします。

船元学校教育課長 二つございまして、県の学力調査の点数が高かったということと、また、非認知能力の部分も高かったということです。学力と非認知能力の両方ともが高かったということでございます。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、第21号議案令和8年度中間市一般会計補正予算（第1号）要求について、承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは本日の議案等は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和8年6月定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：14時40分]

令和 8 年 7 月 7 日

教育委員 八木秀和

教育委員 田中健一郎